

# 関係事業主 殿

(一社)中部労働技能教習センター  
(一社)中野労働基準協会

## 「車両系建設機械運転技能講習」長野会場のご案内 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)

機体重量が3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第12号(就業制限に係る業務)により、「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習」の修了者でなければ従事することができません。

つきましては、この機会に受講されますようご案内致します。

### 1. 技能講習の日時 受付 午前7時45分～ 開講 午前8時

第1コース(2日間) 講習月日	締切日	第2コース(5日間) 講習月日	締切日
令和5年 4月 3日(月)～4月 4日(火)	3月17日	令和5年 4月 3日(月)～4月 7日(金)	3月17日
5月 8日(月)～5月 9日(火)	4月19日	5月 8日(月)～5月 12日(金)	4月19日
6月 12日(月)～6月 13日(火)	5月26日	6月 12日(月)～6月 16日(金)	5月26日
7月 3日(月)～7月 4日(火)	6月16日	7月 3日(月)～7月 7日(金)	6月16日
7月 31日(月)～8月 1日(火)	7月13日	7月 31日(月)～8月 4日(金)	7月13日
9月 4日(月)～9月 5日(火)	8月18日	9月 4日(月)～9月 8日(金)	8月18日
10月 2日(月)～10月 3日(火)	9月15日	10月 2日(月)～10月 6日(金)	9月15日
10月 30日(月)～10月 31日(火)	10月13日	10月 30日(月)～11月 3日(金)	10月13日
12月 4日(月)～12月 5日(火)	11月17日	12月 4日(月)～12月 8日(金)	11月17日
令和6年 1月 9日(火)～1月 10日(水)	12月18日	令和6年 1月 9日(火)～1月 13日(土)	12月18日
2月 5日(月)～2月 6日(火)	1月19日	2月 5日(月)～2月 9日(金)	1月19日
3月 4日(月)～3月 5日(火)	2月16日	3月 4日(月)～3月 8日(金)	2月16日

### 2. 技能講習の場所

学科及び 実技講習 (一社)中部労働技能教習センター 長野会場  
長野市松代町東寺尾字観音前北 2681-3 TEL 026-278-9255

### 3. 受講受付定員 30名(定員に達し次第締め切ります。)

### 4. 講習科目

学 科	① 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 ② 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識 ③ 運転に必要な一般的事項に関する知識 ④ 関係法令	4 時間 5 時間 3 時間 1 時間
実 技	① 走行の操作 ② 作業のための装置の操作	20 時間 5 時間

## 5. 受講資格等

受講料・テキスト代は消費税込

コース別	受講資格等	所要日数	学科時間	実技時間	受講料	テキスト代
第1コース	① 大型特殊自動車免許を有する者 ② 大型、中型、準中型又は普通自動車免許を所持し、特別教育修了者で機体重量3トン未満の車両系 建設機械又は最大積載量1トン未満の不整地運搬車の運転の業務に3月以上従事した経験を有する者 ③ 不整地運搬車運転技能講習を修了した者 ※ 上記 ①～③のいずれかに該当	2日	9時間 (学科講習 科目の ①走行装 置の構造 等に関する 知識が免 除)	5時間 (実技講習 科目の ①走行の 操作が免 除)	36,300円	1,700円
第2コース	科目免除のない者	5日	13時間	25時間	77,000円	1,700円

※ 補修：30分につき 学科 500円 実技 1,500円

## 6. 受講申込及び受講料納入

受講申込書に下記書類を添え、(一社)中野労働基準協会へお申込みください。

〒383-0013 中野市大字中野1863-1 電話:0269-22-2255 FAX:0269-23-0729

申込書は郵送、受講料・教材費は振込でも受付けます。(振込先:八十二銀行中野支店 普通預金 381906)

- ① 写真1枚(縦3cm×横2.5cm 裏面に名前明記) 申込書に貼付して下さい。  
◆正面、脱帽、上三分身、背景無地
- ② 「第1コース」は「大型特殊自動車運転免許証」の写し又は「自動車運転免許証」の写し及び「特別教育修了証の写し又は実施証明」及び「業務従事経験証明」
- ③ 受講料・テキスト代
- ④ 外国籍の方(日本語の理解力が十分な方に限る)は、在留カード、旅券、住民票、特別永住者証明書のいずれかの写しを添付して下さい。
- ④ 旧姓・通称等を修了証に併記をご希望の方は公的な証明書のコピーを添付して下さい。

## 7. 当日の持参品

【学 科】 筆記用具 受講票 昼食

【実 技】 作業着 安全な靴 軍手 雨具 ヘルメット(ある方は持参) 長めの靴下(ズボンの裾を入れる) 印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可) 昼食

## 8. 助成金制度を活用される皆様へ

・「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)(旧:建設労働者確保育成助成金)」が受けられます。

※ 制度のご利用には受講後の証明が必要になります。

申請に必要な証明書・カリキュラムは、中部労働技能教習センターに郵送すれば押印・同封の上、返送されます。

※ 支給申請には条件等が定められています。

また、年度途中でも制度の改正等がある場合がありますので、詳細をご確認ください。

・助成金についてのお尋ねは、

〒380-0935 長野市中御所1-22-1 厚生労働省 長野労働局  
職業安定部 職業対策課 雇用指導部 ☎026-226-0866

なお、「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」は、事業主の方から直接「職業対策課」へ連絡し、助成金申請に関する書類を取り寄せ手続きを行ってください。